

平成29年宇治田原町全員協議会

平成29年12月6日

午前10時30分開議

議事日程

日程第1 文教厚生常任委員会視察研修委員長報告

日程第2 議会運営委員会視察研修委員長報告

日程第3 その他

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	谷口重和	議員
	2番	松本健治	議員
	3番	垣内秋弘	議員
	4番	馬場哉	議員
	5番	浅田晃弘	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	山本精	議員
	8番	藤本英樹	議員
	9番	山内実貴子	議員
	10番	今西久美子	議員
	11番	谷口整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め  
るものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	田中雅和	君
教	育	増田千秋	君
総	務	久野村観光	君
健	康	光嶋隆	君
福	祉		
部	長		

建設事業部長	野田泰生君
教育部長	黒川剛君
企画財政課長	奥谷明君
企画財政課課長補佐	矢野里志君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

---

開 会 午前10時30分

○議長（田中 修） 本日は、本会議に引き続き大変ご苦労さまでございます。議員各位には、ご多用のところご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

今期定例会を、本日から12月20日までの15日間の会期として開会させていただきました。町長から、予算関係5件、条例関係1件、一般議案2件の合計8議案が提案され、常任委員会並びに特別委員会へ付託を行ったところでございます。議員各位には、十分にご審議、ご審査を賜りますようお願い申し上げます。町当局におかれましては、付託議案審査の対応について、よろしく願いをしておきます。

本来なら、ここで町長からご挨拶をいただくところではございますが、先ほど本会議においてご挨拶をいただいておりますので、直ちに全員協議会を開催いたします。

会議はお手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、文教厚生常任委員会視察研修委員長報告、これをよろしく申し上げます。  
谷口委員長。

○議員（谷口 整） 改めましておはようございます。

それでは、今、ご指名によりまして、文教厚生常任委員会視察の委員長報告をさせていただきますと思います。

お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

まず、今年度の委員会の視察研修ですけれども、10月18日、19日の両日、研修先は、長野県の、まず、18日の午後ですけれども、南箕輪村に行っていました。そしてまた、19日、翌日の午前中は、同じく長野県の松川村に行きました。

研修のテーマですけれども、南箕輪村は、子育て支援施策、松川村は健康長寿施策、この2つのテーマをもとに2日間、研修に行っていました。

参加者は、文教厚生常任委員会のメンバーと、あと事務局から村山局長、そしてまた町当局から地域子育て支援センターの青山所長、合計9名で研修をさせていただきました。

研修の内容ですけれども、ちょっと次ページに「まとめに代えて」ということで、若干、随筆的な書き方になっておりますけれども、まとめをさせていただきました。

まず、10月18日午後に訪れました南箕輪村では、唐木村長、丸山議長のお出迎えを受けて、担当職員から子育て支援策の先進事例を教示いただきました。村ということで、当初どうかなというイメージを持っておったんですけれども、あに図らずや、人口

が1万5,000人、この10年間で人口が1,000人増加しているという物すごい勢いのある村で、保育料の引き下げや高校3年生までの医療費の無料化、病児病後児保育の無料実施など、保育園を6園、こども館を1園、また、療育施設たけのこ園など子育て関連施設の充実に物すごく力を入れておられました。そんなこともあって、「子育てするなら南箕輪村へ」との村長の非常に熱い思い、これを感じる事ができました。

また、ここが宇治田原町との違いですけれども、高校や短大、また大学のキャンパスまでが村内にあり、子育てしやすい環境、これらが移住・定住人口の増加につながった結果であったというふうに思います。残念ながら、本町には、やはりそのあたりが少し足りないのかなと、こういう勢いを感じる村であったということでもあります。

この南箕輪村ですけれども、財政力指数で見ますと0.58、本町よりも若干低い。職員数が、人口1万人規模の村にすれば少ないのかなと思いましたが、148人、本町とそんなに職員数も変わらない。その148人の中で50人が保育士、3分の1が保育士という非常にやはりそのあたりに力を入れた村であって、ただ、この職員数が少ないのは、長野県の次の松川村でも同じでありましたけれども、総じて職員数が少ない。このことが、ちょっと、アウトソーシングとかを含めていろいろやっておられるのかなということですが、今申しましたように職員は非常に少なかった。けれども、南箕輪村は3分の1が保育士という、力の入れ方が違った村であったということでもあります。

次に、翌日の19日の午前中は、同じく長野県の松川村ですけれども、ここは白澤議長、佐藤副議長をはじめ多くの議員の出迎えを受けました。

後ほど書いておりますけれども、白澤議長も佐藤副議長も、お二方、女性の正副議長で、全国的にそんなに数がない正副議長の体制でした。女性の社会進出の先進事例かなと、これも、ということを思いました。

担当職員から健康長寿施策の先進事例をいろいろと教示をいただきましたが、ただ、その前段で、議長が、歓迎の挨拶の中で、昨夜宿泊した松本ですけれども、松本の初代藩主、小笠原秀政さんが宇治田原で生まれたという故事を事前に調べておられました。このことは後ほど私たちが調べたんですけれども、そのときに、行ったこちらが知らずに、相手さんがそのことをお話ししていただいたということで、視察の受け入れについても非常にそういうことも含めて熱心にやっていただいたようなことでもあります。

また、その議長さんが、昼食の会場、また、ぜひ見ていってくれということで、リンゴ農家も案内していただいて、道の駅まで同行いただいて、村のPRにも非常に一役買う、その熱意を強く感じた議長さんでありました。

本論ですけれども、松川村は男性長寿日本一の村であります。これはもう既に戦後早々から自主的に保健指導員制度というのに取り組まれて、非常に食生活の改善、減塩運動に取り組まれた結果だというふうに思います。それとあわせて、環境もいいところにありまして、30分圏域に総合病院が4カ所、非常に医療にかかりやすい環境にあったと。逆を言えば、医療にかかりやすい環境があれば、医療費はたくさん出て、国保会計なんかは逆にしんどい部分も出てくるんですけれども、それはさておき、そういう非常にいい環境にあったということでもあります。

そこで、老人福祉プラザを設置されて、健康体操やレクリエーション、またプールがあり、水中運動など介護予防にも力を入れておられました。

この村も、18歳までの医療費無料化、また、最大100万円までの移住補助など、移住・定住、子育て施策にも力を入れておられました。ちなみに高校生まで医療費を無料化しても、高校生ぐらいになってくると、そんなに医療費はかからないという話もされておりました。

非常にこの長野県の2つの村、子育てと長寿の先進事例を見せていただき、また、お話を聞いてきましたけれども、今後、参考にするべき点多々あり、議会活動に生かしていきたいというふうに思っております。

それと、あわせまして両村の関係各位と、また、研修を支えていただいた事務局職員さん並びに町の職員さん及び関係業者に感謝を申し上げまして報告としたいというまとめをさせていただきました。

あと、資料とか具体的なまとめは、事務局のほうで詳しいまとめをもっていただいておりますので、また後ほど機会があればごらんおきいただきたいというふうに思います。

先ほど、松川村で保健指導員と申しましたけれども、正式には保健補導員ということでありましたので、訂正させていただきます。

以上で、文教厚生常任委員会の視察研修の報告とさせていただきます。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移ります。

日程第2、議会運営委員会視察研修の委員長報告を行います。松本委員長。

○議員（松本健治） それでは、私のほうから、議会運営委員会視察研修の報告をさせていただきます。

昨年度、議会運営委員会での視察も考えていこうと、こういうような話が最初にございまして、結果的にこういう形で開催できましたことを非常にうれしく思っております。いろいろご配慮いただきましたことに感謝申し上げたいというふうに思います。

内容的に、議会改革、そして活性化というような内容でございますので、当初、いろいろなところに検討を加えてまいりましたけれども、なかなかすぽっとポイントが当たった内容ですとわかりやすいのかもしれませんが、こういうテーマに基づいてやるとなると、なかなか難しいわけでございまして、事務局も随分苦勞していただき、最終的に鳥取県日南町と岡山県の奈義町という2町に決定いたしました。

参加者は、正副委員長、そして各委員、垣内、今西、谷口整委員、議長も同行いただきまして、事務局として村山局長が参加してくれました。

まず、鳥取県の日南町でございますが、大体、一番西の南の角の辺に鳥取県のほうになります。非常にここに人口がいておりますが、4,800ぐらいではありますけれども、面積がなんと本町の6倍ぐらいになる340㎢ということでございます。非常に森林に囲まれた町であるなということでございます。

しかし、そういう状況で、いち早くいろいろな町にとっての将来に不安を抱えておられる、そういうことから、いろんなテーマに基づいて取り組みが進められたということでございました。

ここに書いておりますように、平成16年から23年まで、載っているような内容の、まず最初に、こういう取り組みがなされました。平成23年から27年あたりで、次の2段階目として、議会改革で調査特別委員会を設置して、より開かれた議会、議会のあり方、こういうことに取り組みをされました。その結果、情報公開の関係だとか、組織運営の関係、それから政策立案、こういうのが非常に進んでおまして、いろんな内容を実際に提案され、実現されているということがこの第2段階目の内容であります。

第3段階では、27年以降であります。こういう内容に基づいて、特にちょっと感じましたのは、変わっているところでは、議員定数の削減を、今度31年から10名というようなことを、もう既に決定をされておりました。以外では、正副議長選挙に、本会議中に所信表明を行うというようなことを行っておるということです。

その後、説明や質疑からピックアップということで書いておりますけれども、こういう結果、お隣では、この近くでは精華町が今年度受けられた全国町村議会議長会特別表彰、これを26年度に受けておられまして、いち早くそういう取り組みがなされておるという成果は出ておるということでもあります。

この中で、議会報告会が24年度以降、毎月10月、ちょうど私どもが行ったときに、その日もやっていく予定だというふうにおっしゃっていましたが、毎年10月以降、町内7カ所で開催して、議員が2班に分かれて4日間開催していると。総計70名でありましたが、若干、年々減っているというようなことを聞いております。出た意見内容は、報告書にまとめて皆さんに配布しているというようなこと。

それから、タブレット端末も早く導入されていまして、ペーパーレス化で、大きいのか小さいのかわかりませんが、1人当たり1万円ぐらいのペーパーレスによる削減、枚数の減少はできているということでもあります。一緒に高齢化している議員さんも多いんですが、タブレット端末では、全く運用に際して支障はなかったというふうにおっしゃってました。

町長の反論権もありますけれども、行使はされていないとか、ここは一問一答方式で40分以内ということで、質問回数は制限なし。議員間討議も上げておられますが、実際、事例はないということでもあります。

ここでは、もう一つ印象に残ったのは、やはりいろんな研修に力を入れておられまして、全員で、例えばこの近くのほうでも参加して研修したり、それから滋賀県のほうでも参加されたというふうに聞いております。こういうような取り組みであります。

ちょっとここで感じたことは、この中には載っていないかもしれませんが、「視察から感じたこと」の下から2つ目の四角のところに書いてありますが、その前を含めまして年間60件ぐらいの受け入れをやっております。ということは、毎週受け入れているというぐらい非常に多い受け入れ数であります。これも変わったことに、観光協会の方が受け入れをされていまして、我々のこういう視察研修の受け入れの会場まで、この協会の方が司会進行されていると、これが非常に変わったところでもあります。要するに地域振興だとか、そういう部分と連携しているとか、連動しているということで、その方がいろんな場所を案内して、お土産物なんかも、ここで買ってくださいというような感じになりまして、非常にそういう連携をされているなというふうに思います。

それ以外には、やっぱり政策立案に関して力点を置かれていますので、議員発議による助成制度、先ほど申しましたように、非常に多くの実績が残されているということ。それから、困ったという部分では、非常に年齢的に高齢化率が高いというものですから、議員になり手が少ないということで、定数割れ寸前で、前回も選挙が無投票になったというようなこともあります。しかし、いずれも積極的に取り組みをされていることについては非常にすばらしかったなというふうに思っております。

次に、奈義町、岡山県でございますが、津山の近くでございます、人口6,100、面積が本町よりちょっと大きい場所でございますが、69km<sup>2</sup>ということでもあります。

ここで印象に残ったのが、先ほどの日南町は、議長と事務局長だけの受け入れでありました。ところが、この奈義町の場合はそういう受け入れの仕方がちょっと違っていて、非常に多くの方に参加をいただいたなというふうに思っております。特にゆるキャラマーク入りのチャッピーが入っているような小さいのぼりだとか、デスクのネームプレート、そういうのをチャッピーマーク入りで全部つくってくれておりまして、非常に温かい配慮を感じました。

議会改革の絡みでございますけれども、ここは非常にこういう厳しい状況であります、合併せずに自立・持続したまちづくりを進めるということで、そのためにはやはり議会が非常に重要だということで、基本条例を制定して進めてきたということでもあります。

それともう一つは、やはり議会でしっかり議論しようということと、行動していこうという、こういう議会をテーマにしているということでもあります。

議員の資質を高める努力と、議会として議員の声に耳を傾ける。例えば議会が提案して多くの意見書を出しているということでもあります。

行動する議会では、これは一つの事例として挙げておられましたけれども、サトイモの栽培だとか、夏祭りでは議員団でキュウリ棒の販売、歌舞伎への参加とか、住民とともに一緒にやってもらうという感じがいたしました。

我々も問題になりました、先ほどの日南でもありましたけれども、基本条例の反問権、自由討議、こういう部分については定められておりますけれども、実際、目的どおりには至っていないということでもありました。

特に住民と議会との懇談会がありまして、これは、住民の声を生かす議会にするために開催しているということでもあります。当初は、広く町民に呼びかけてやっておりましたけれども、今、団体に参加者を委ねて、団体ごとにやっているというようなやり方があります。

それから、そういうことで出された意見で、そのまま町長に提出して、例えば高校生の就学補助の増額だとか、プレミアム商品券の現金交換の改善等々、その中から取り組んだ内容が成果として出ているということでもあります。最初は全体で懇談ということでしたが、今はグループごとに分かれて、附箋を張るような形にしているということでもあります。議員は2名ということで、各グループに入って取り組んでいこうという



ことです。テーマは都度決めているという内容です。

次に、議員定数は全国的にも珍しい下限を設けたということで、10名は下らんというふうにしたいということでありました。それから、先ほど申しましたように、議員をこれ以上減らすと、議会の機能が果たせなくなるということでありました。

説明や質疑の中で、ちょっとピックアップした問題では、やはり自由討議は、現実には難しいんだなというようなことでもあります。実際は全員協議会がその機能を果たしているというような表現でありました。

それから、議員の持ち時間、一般質問50分ということと、関連質問は認めない、それからタイムキープを事務局がしているということで、途中で切ってしまうようなこともあるということでありました。

ここでもう一つ目立った部分では、「子育て応援宣言」「子育てするなら奈義町で」と、こういうキャッチフレーズで取り組みをされていますけれども、特殊出生率が非常に高い。この10年間で、低いところで1.59、高いところで2.81というように出ておりました。これはちょっと私どもの感覚からは非常にかけ離れたすばらしい出生率だなというふうに思いますが、このことについて聞きましたけれども、これというのはないけれども長年取り組んできたことが功を奏しているというようなことで、こういう若者の住宅建設、子どもの医療・就学、多彩な取り組みがなされておまして、議会提案が生きているんじゃないかなということでありました。

変わったところでは、ほかにないところでは、自衛隊の駐屯地の効果もあって、600人が勤務されているということで、在住者は400人ということで、非常に関連が深いなというふうに思います。

ここは、会派がないということでありましたが、政務活動費は半年ごとに後払いで行っておりまして、活動費の申請には非常に幅があるなということでありました。

そして、1つ飛びまして、雇用促進住宅60戸を町が買い取って、移住・定住対策や、若者を特に中心とした住宅に充てているというようなこと。

それから、議会では闊達な討議により議論を尽くすということで、合意形成の文言を入れておらないというのは、少数意見でも保留する権利も認めたいというようなことがあるようであります。現実、自衛隊の問題では、多少そういう点が出ているというようなことでありました。ただし、議会として決まったことについては全員で取り組もうじゃないかということが前提にあるということでもあります。

さきに申しあげましたけれども、視察の中から感じたことは、やっぱりこういうキャ

タッチフリーズ、うたい文句を非常に広く掲げて、大きく掲げて取り組んでおられる。特に子育てについて、出生率に成果があらわれているということでもあります。

それから、これは申し上げましたように、非常に議会運営に議論を闊達に行うということでもあります。

私どもも、これは初めて取り組んだ議会運営委員会での視察でありましたけれども、いろんな悩みを抱えておられる、それぞれの議会にはそういうことが言えるんじゃないか。ということは、それぞれの町にしても同様でありますから、非常にいろんな工夫をされていることは、我々も、これは頑張っていかなあかんなということを思いました。特にいろんな意見交換ができたということについては非常によかったなというふうに判断をしておりました。

ちょっと参加の議員の議運のメンバーから、事務局長まで同行してくれておりますが、できたら、他の常任委員会と同様、町当局からも同行参加をしてもらってはどうかということ意見を意見として出されておりました。そのことを申し上げて、報告にかえたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田中 修） ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何かありましたら、よろしく願いいたします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移ります。

日程第3、その他、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 当局のほう、何かございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、これで全員協議会を終わります。

なお、最終日の12月20日においても全員協議会を予定しておりますので、町当局より行政諸報告等について報告を願うこととしておりますので、調整方よろしくお願いしておきます。

本日はご苦勞さまでございました。

閉 会 午前11時00分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修